

令和5年度 組織重点目標一覧

係名	具体的目標	達成水準	達成状況	達成状況評価
福祉総務係	『地域福祉計画』の基本理念のもと町民一人ひとりが年齢や性別にとらわれることなく、住み慣れた地域の中で、充実した生活を送ることができるよう、相談支援の充実を図り、各機関とネットワークを構築する。	1 支援団体と連携を図り柔軟な対応ができるよう情報交換会等の実施する。【年2回】 2 社会福祉協議会の活動状況を定期的に確認を行う。【年2回】 3 様々な支援制度について、情報を発信し町民に周知していく。【随時】	1 転入した生活困窮者について、宮城県自立相談支援センターと連携、調整を図り、生活保護に至った。また、避難行動要支援者の「個別避難計画」について、障がい児の親の会と2回（8/31、10/18）打ち合わせを実施し、見直しを行った。 2 社会福祉協議会の活動状況及び運営状況について、事務局次長に資料を提出してもらい、年2回（10/27、3/7）ヒアリングを実施し、懸案事項や課題等について確認した。 3 広報紙、HP、LINE等を活用し、支援制度について町民に周知した。特に令和5年度については、3種類の臨時交付金があったことから、対象者・書類の提出期限等についての周知に努めた。	B
障がい福祉係	『第4期障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画』に基づき、障がい者（児）が安心して生活できる環境づくりや相談支援体制の充実及び相談支援事業所の質の向上を図るとともに、障がい者（児）が地域で共に生活できる地域づくりのための啓発普及を行う。	1 相談支援事業所（2か所）と定期的な打ち合わせを行う。【毎月1回】 2 障がい及び制度に関しての理解を深めることができるよう広報やホームページ等を活用し、啓発普及をう。【12月広報掲載】	1 2か所の相談事業所と毎月1回定期的な打合せを行った他、必要に応じ、相談者の状況やニーズをその都度確認しながら対応について検討し、必要な助言・指導行い、適切なサービス提供に努めた。 2 12月の「障害者週間」の他、「ヘルプマーク」や「ゆずりあい駐車場」について広報に掲載した。また、商工会を通じ障害者理解についてのパンフレットを町内事業所に配布し、啓発普及及び障害者の理解促進を図った。	B
介護福祉係	『高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画』に基づき、高齢者が必要な医療・介護を受けながら、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう持続可能なサービスの提供に努めるほか、高齢者の心身機能の向上を目的とし、各種介護予防事業を実施し、適正な介護保険事業の運営に努める。	1 介護保険制や介護サービス等の周知をホームページや広報紙等を活用し行う。【随時】制度改正等があった際は、速やかにホームページの更新を行い住民等に周知する。 2 介護保険サービス利用者に介護給付費通知を送付する【年4回】 3 町認定調査員と定例的に打合せを行う。【年12回】 4 各種介護予防事業を実施する。【随時】	1 高齢者・介護ガイドブックパンフレットや各種介護保険関係のチラシを窓口や新規介護保険被保険者（65歳到達）に配布し、制度の周知を行った。また、ホームページや広報紙に介護保険制度や介護サービス等の掲載を行った。 2 第8期介護保険事業計画に基づき、介護保険サービス利用者に対し、年4回（6月、9月、12月、3月）に介護給付費通知を送付し、介護給付適正化を図った。 3 毎月（計12回）認定調査員との打合せを行い、認定調査の進捗状況の確認等を行い、適正な介護保険認定調査業務の進捗を図った。 4 介護予防事業として、介護予防教室（健康麻雀、筋トレ、フレイル予防、脳力アップ）を実施した。	B